

## くらし・住民自治こわし

## 大阪市廃止・分割構想

②

大阪市廃止・分割構想では、大阪市から府に移管した事業には、特別区の税金などを原資とする財政調整財源が使われます。そのため特別区の区民は、他の市町村民が負担していない事業費を「二重負担」「過重負担」する問題が発生します。

反対を表明していた公明党は、服部緑地など「これまでの府営公園」に加え、大阪市から府に移管する鶴見緑地、大阪城、難波宮跡、

長居、天王寺の五つの公園の維持管理費の問題を取り上げ、二重負担はやめるべきだと次のように言っていました。

「東西区民（第14回法定協議会当時）はみずからの区域に五つの公園がないにもかかわらず、もともと大阪市民であったという理由だけで負担するということに、特別区民だけが特別に負担させられる制度設計になっている。もしこの五つの公園の維持管理につい

## 特別区民に重い負担

て、880万人府民全体で負担すれば、それぞれの特別区に配分される財政調整財源が増えることになる」

## 大規模な事業も

「大阪万博」の費用も大阪市が政令市なので府と折半してしました。政令市でなくなっても特別区民は負担することになるため、万博経費の府負担分を府税で、特別区分を特別区民税という二重負担になります。

関西空港と新大阪を結ぶ「なにわ筋線」（総事業費3300億円）や大阪駅北側を再開発する「うめきた2期区域基盤整備事業」なども、府と大阪市、関係事業者との負担割合が

決まっているとして、特別区民は府民税と特別区民税の二重負担をする制度になっていきます。

## 解決は構想中止

本来、府税で賄われるべき事業まで、政令市でなくなった特別区民に負担させる仕組みは、それでなくても膨大な設置コストと行政経費の増加で厳しい特別区の財政を圧迫し、市民サービス切り捨てへと追い込むことになります。

問題解決の道は、大阪市の権限・財源を「むしり取る」（橋下徹・元維新代表）大阪市廃止・分割構想を中止させることです。